

議員提出議案の概要及び処理結果

12月定例会では、意見書2件がそれぞれ提出されました。

その要旨と議決結果は次のとおりとなっています。

所得税法の寡婦控除規定の改正を求める意見書

提出者 長浜 信夫
〃 石垣 涼子

要旨

寡婦控除は、配偶者との死別または離婚した後、再婚していないひとり親世帯で、扶養する子のある人などに適用されるものであり、所得税及び住民税の算出において一定の所得控除が受けられる税制優遇制度であるが、婚姻歴のない非婚のひとり親世帯には適用されていない。

婚姻歴のない母子世帯は、寡婦控除が適用される同じ収入の母子世帯と比較して、所得税・住民税の算定基準となる課税所得が高くなるだけでなく、保育料、公営住宅家賃、就学援助、年金免除規定などで大きな負担

を強いられており、その負担差は、年収約200万円の世帯で20万円から30万円となる。



全ての子供達が健やかに育つ環境の整備を(写真は本文とは関係ありません)

姻歴のない母子世帯に対し、独自に寡婦控除の「みなし適用」を行なう自治体も増えてきているものの、保育料や公営住宅家賃など一部のサービスに限定されおり、法改正による抜本的な解決が求められている。

国は年々悪化する子どもの貧困対策として、「子どもとの貧困対策の推進に関する法律」を成立させており、法律の目的として「子どもたちが健やかに育つた環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備する」と明記していることからもすべての子どもの育ちが保障されるよう法令の整備を行うことは国の責務である。

よって、当市議会は、憲法が謳う法の下の平等に照らし、著しい格差を是正するため、所得税法の寡婦(寡夫)控除に関する規定を早急に改正し、婚姻歴の有無、男女の別にかかわらず、全てのひとり親に対して控除を適用するよう強く求める。



石油製品が下落傾向にある市内の給油所

総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣
(結果) 全会一致で可決

揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置の延長を求める意見書

提出者 長浜 信夫

要旨

沖縄県内離島における石油製品については、揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置等の関連において地方税法第261条の規定により、法定外普通税として沖縄県石油価格調整税が許可され、同調整税を実質的な財源として県内離島石油製品輸送等補助制度が設けられ、これまで沖縄本島並みの価格が維持され、県内離島の産業振興及び住民生活の安定向上に大きく寄与しているところである。

しかしながら、その必要性に鑑み、これまで幾多の延長を経て継続されてきた復帰特別措置による揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置は、平成27年5月14日をもって失効し、これに連して許可された沖縄県石

○提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
(結果) 全会一致で可決